# 七尾東部中学校生徒の心得

### 【服装規定】

### 1 制服

- (1) 学生服
  - . 黒色詰襟標準学生服。
  - ・ベルトは黒。幅は、2.5 cm~3.5 cmとし、余分な穴や金飾りのないものとする。
- (2)セーラー服
  - ・紺色セーラー服。
  - ・紺色ひだスカート、または紺色ズボン。スカートの場合は膝頭が隠れる丈とし、ズボンの場合はベルトをつける(ベルトは学生服と同様の規定とする)。

### 2 名札(校章・組章は不要)

・胸ポケットにクリップでつける。学校内で保管し、登下校では名札はつけない。

### 3 学生カバン

- ・原則として、指定された学生カバン、セカンドバッグで通学する。
- ・部活動で一括購入したバッグの使用を認める。
- ・上記以外のカバン(シューズバッグを除く)を使う場合は、学校の許可を得ること。

### 4 頭髮

- ・清潔感があり、中学生らしい品位を損なわないものとする。
- ワックス等の整髪料をつけたり、染髪・パーマをしたりしない。
- ・学習や活動に支障が生じないよう、髪が長い(肩にかかる)生徒は、黒等のゴム等で結ぶ。

## 5 ソックス、タイツ

- ・ソックスは白色、黒色、紺色とする。
- ・タイツを着用する場合は黒色とする。

### 6 通学用シューズ

- ・通学用シューズは、学校指定のものとする。
- ・天候が悪い場合は、長靴等の使用を認める。派手なものや飾りのついた華美なもの、高価でないものとする。
- ・名前はシューズの内側に書く。

#### 7 防寒着、防寒具について

- ・ウインドブレーカー等、部活動で揃えたものについては、それを着用してもよい。
- ・部活動で揃えたもの以外を着用する場合は、高価・華美でないものとする。
- ・寒い時期は学生服・セーラー服の下にトレーナーを着用してもよい。裾や袖口から出ないように着用する。色は白、黒、紺、灰を基調とした無地のものとする。ただし、制服を脱いだ時は、白カッターシャツとする。
- ・マフラーをはじめとした防寒するものを着用する場合、華美な色や高価でないものとする。部活動で一括購入したものは、上記に関係なく着用してもよい。
- ・カーディガンの着用は認めない。
- ・授業中や休み時間などは、原則として防寒着や防寒具を着用しない。

### 8 その他

- (1) 登下校時は必ず反射たすきをつけ、カバンを正しく持つ。
- (2) 学生服・セーラー服下等
  - ・学生服の下はカッターシャツ。
  - ・セーラー服の下はVネックシャツ(セーラー服下)を着用する。ただし、気温に応じて長袖シャツを着用する場合は、白、黒、紺、灰を基調とした無地のものとする。
  - ・学校生活では、学生服・セーラー服を着用する。
- (3) 学校生活に不必要なものは持ってこない。
  - ・電子機器、玩具、マンガ、菓子類等
    - ・財布、お金(小銭程度は認める)
  - ・規定に違反している場合はその場で指導しますが、違反が著しい場合は一旦帰宅させる こともあります。
  - ・不要物の持ち込みは、原則一時預かり、保護者返却としています。

# 【校内生活について】

登

校

学

漝

授

- ① 始業時刻に余裕をもって登校する。
  - 8:10までに教室に入り、学習を始める。
  - ・8:15のチャイムで遅刻扱いとする。
  - ・遅刻者は、遅刻の旨を職員室に伝えてから教室に入る。
  - ・登校後、忘れ物等で帰宅する場合は、必ず先生に申し出る。
- ② 自転車に乗る時は交通規則を守り、必ずヘルメットを着用する。違反者は 1 週間の自転車通学 停止とする。また、交通法規の著しい違反行為者は自転車通学を禁止とする。
  - ・自転車は車道の左側を1列走行。
  - ・交差点では一旦停止を徹底する。
  - ・自転車は、駐輪場の決められた場所に整え、鍵を掛ける。ヘルメットは玄関に持って入る。
  - ・降雪時、積雪時、路面凍結時は自転車で登校してはいけない。
  - ・歩行者は、右側を2列又は1列で通行を心がける。
- 朝 ③ 『先あいさつ』、『止まってあいさつ』を心がける。
  - ・友達同士のあいさつと先生方や来客者へのあいさつは区別する。
  - ④ 玄関の整頓
    - ・傘やヘルメット、レインコート等は雨具掛けに掛ける。
      - ・下駄箱に入れるシューズ類は、下駄箱の外枠にかかとをそろえて入れる。
    - ⑤ 私物の整頓
      - ・教科書類は机の中、カバンは自分のロッカーに中に入れる。
      - ・ロッカーの上や暖房機の上には私物を置かない。
    - ⑥ 静かに朝の学習に取り組む。
      - 8:10までにカバンをロッカーに入れて着席し、学習を開始する。
      - 8:15に朝の短活が始まる。
    - ① チャイムが鳴るまでに準備をし、チャイムとともに授業を始める。
      - ※授業に遅れた際は、理由を申し出る。
      - ※保健室に行く際は、緊急の場合を除き、担任か授業者に申し出る。
    - ② 会長の号令で授業を始める。「起立・気をつけ・お願いします・(全員で) お願いします・お辞儀・着席」を正しい姿勢で実施する。
    - ③ 終業は始業と同じく、「起立・気をつけ・ありがとうございました・(全員で) ありがとうございました・お辞儀」を正しい姿勢で実施し、授業者の指示で解散する。
  - ④ 呼ばれたら返事をして立ち、正しい言葉遣いで発表する。
  - ⑤ 忘れ物は、授業前に申し出る。
  - ⑥ 授業中の立ち歩きはしない。やむを得ず席を立つ場合は授業者に申し出る。
  - ⑦ プリントをもらう時は「ありがとうございます」と言い、渡す時は「どうぞ」と声をかける。
  - ⑧ 授業中の廊下歩行は、静かにする。

#### 教室移動は休憩時間中に行い、他学年の教室の前は通らない。 ② 教室移動の際は教室を整備する。 ・電気を消し、出入り口を閉める。 ・椅子を入れ、机を整頓する。 ・机上に物を置きっぱなしにしない。 休 ・体育の着替え後は机上、またはロッカーに整えて置く。 ③ 特別教室等を使用した際は、電気を消して退出する。 憩 ④ 当番は授業終了後すぐに黒板を消し、次の授業に備える。 時 ⑤ 次時の準備をしてから休憩する。 ⑥ 廊下は静かに歩行する。廊下や希望の広場、玄関を走り回らない。 間 ⑦ 他の教室や特別教室には出入りしない。 ⑧ 職員室等の出入りは正しくする。 ・「失礼します。」(礼)「○年○組○○です。」「○○先生に用があって来ました。」 ・(立ち止まって振り返る)「失礼しました」(礼) ⑨ トイレ、玄関をたまり場としない。 ① 準備は係で協力して速やかに取りかかり、15分以内で済ませる。 ・配膳係はエプロン、頭巾、マスクを着用する。前髪は頭巾に入れる。 ・配膳は、担当班が廊下で行い、担当班が配布する。 ・配膳前には教卓と配膳台を拭く。 給 ・盛り付けは分量を考えて配りきり、食缶には残さない。 ② 配膳係以外はすぐに手を洗って着席し、静かに待つ。 ③ 「いただきます」からは黙食とする。 食 ④ 配られた分は残さず食べる。 ⑤ チャイムが鳴るまでは、むやみに立ち歩いたり教室を出たりしない。 ⑥ 当番は、給食終了5分以内にワゴンを返す。 ① 服装を整えて、速やかに清掃に取りかかる。 ・学生服の生徒はカッターシャツ、または学生服で行う。 ・セーラー服の生徒はリボンを取ってもよい。スカートの生徒はハーフパンツにはきかえる。 清 シャツは入れる。 ② 係分担に従い、協力して取り組む。 掃 ③ 清掃は黙働を基本とし、担当の先生のチェックをもらってから反省会をして終わる。 ・清掃用具を正しく使用し、整頓して保管する。(雑巾は洗濯ばさみで椅子の下に掛ける) ・金曜日はゴミを出す。 ① 他の教室に迷惑がかからないように下校する。 ・終礼後15分以内に教室を出る。 終 ・宿題や課題が未提出の生徒は担任や教科担任に報告し、指示を受ける。 ② 教科書等は所定の場所に整頓する。 礼 ③ 当番は教室内の整理整頓をし、担任に報告する。 (机・椅子の整頓。窓と出入口の戸締まり。カーテンを東ねる。) 下 ④ カバン等は部活動場所へ持って行き、部活動後は教室には戻らない。 ⑤ 部活動の着替えは指定の場所で着替える。 校 ⑥ 完全下校時刻は17:45とする。 ⑦ 下校後は速やかに帰宅し、途中で友人宅への寄り道や商店での買い食いをしない。

- ① 保健室に行く際は、担任、または授業担当に伝える。
  - ・保健室での休養は原則として1時間。回復の兆しが見えない場合は早退。
- ② 保健体育科の授業を見学する際は、見学カードを記入し、授業担当教員、担任に確認してもらう。
- ③ 自分の持ち物に名前を書く。

その

他

- ④ 私物は全て教室ロッカーに入れ、ロッカーの上には私物を置かない。
- ⑤ 服装に関わるものは生徒指導部で準備する。
  - ・大ボタン50円、裏ボタン30円、小ボタン30円、反射たすき110円
- ⑥ 緊急時や特別な場合以外、ベランダや弥生の広場、青雲の広場に出ない。
- ⑦ 学校外の生活(トラブルや事故を防ぐために以下のことを守ってください。)
  - ・生徒同士の外泊を禁止する。(以下「生徒同士」は「保護者の同伴なし」の意味)
  - ・生徒同士での外出は原則19時まで(冬季は18時まで)とする。
  - ・生徒同士でゲームセンターやカラオケボックス、漫画喫茶などへは行かない。
  - ・危険玩具(火薬類、モデルガン等)や火気、薬品等を用いた遊びをしない。購入しない。
  - ・生徒同士で飲食店に行かない。(持ち帰り利用はその限りではない)
  - ・生徒同士で、保護者の了解なく校区外に行かない。
  - ・自転車乗車時はヘルメットを着用する。